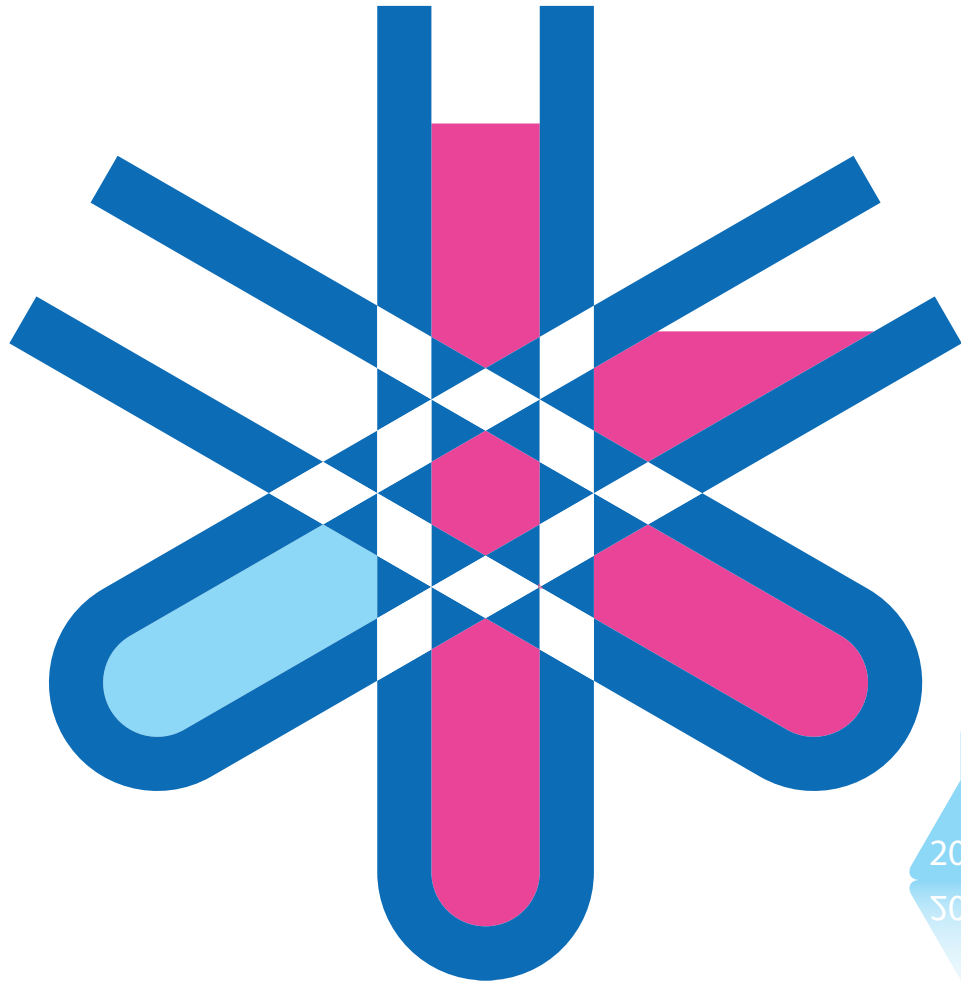


横查情報月報



2020
5050
6月
9日

横浜市衛生研究所

令和2年6月号 目次

【検査結果】

劇症型溶血性レンサ球菌感染症検査結果(2019年)	1
薬事検査結果(令和元年度)	3
水道水質検査の神奈川県外部精度管理調査への参加結果(令和元年度)	4
家庭用品検査結果(令和元年度)	7

【感染症発生動向調査】

感染症発生動向調査報告 5月	9
----------------------	---

【情報提供】

衛生研究所WEBページ情報	13
---------------------	----

劇症型溶血性レンサ球菌感染症検査結果(2019年)

劇症型溶血性レンサ球菌感染症は、溶血性を示すA群やG群のレンサ球菌によって引き起こされる感染症です。基礎疾患の有無に関わらず、突然の四肢の疼痛、腫脹、発熱などで発症し、その後急激に軟部組織壊死、急性腎不全、播種性血管内凝固症候群(DIC)、多臓器不全(MOF)を引き起こしショック状態から死亡することも多い感染症です。診断されると発生届が提出される感染症(五類全数届出疾病)で、全国的に、2014年あたりから発生件数が急激に増加し、横浜市でも同様の傾向が見られますがその原因は不明です。

当所では、感染症法に基づく感染症発生動向調査事業の一環として市内の医療機関から送付された劇症型溶血性レンサ球菌感染症の患者から分離された菌株についてT型別¹⁾、*emm* 遺伝子¹⁾、発赤毒素(*spe*) 遺伝子の検査をおこなっています。さらに菌株を国立感染症研究所に送付し、そこでM型別¹⁾、薬剤感受性試験などをおこなっています。²⁾

今回は2019年1月から12月までの1年間に、市内医療機関から保健所への届出があり、これに伴って搬入された菌株についての検査結果を報告します。

2019年は、発生届が出された24事例から分離された菌株30株が搬入されました。その起因菌はA群、B群およびG群溶血性レンサ球菌であり、詳細は保健所への届出順に表に示しました。このうち事例数が多い株として、A群では「TB3264型 M型別不能 *emm* 89.0」が 3事例(表中*1)から分離されました。この3事例の関連性、共通性は不明です。G群4事例は、全てが*Streptococcus dysgalactiae* subsp.*equisimilis* でしたが、そのシーケンスタイプは様々な型を示しました。

患者の内訳は24事例のうち、男性が14事例(A群 8事例、B群 3事例、G群 3事例)、女性が 10事例(A群 7事例、B群 2事例、G群 1事例)と男性が多い傾向でした。

¹⁾ T型別、M型別とは、A群溶血性レンサ球菌の菌体表層に存在する蛋白の血清型別のことで、疫学調査の手段として広く用いられています。また、M蛋白は抗オプソニン作用を示し、病原因子として知られています。*emm* 遺伝子による型別はそのM蛋白遺伝子で型別する方法です。

²⁾ 衛生微生物技術協議会 第40回研究会(熊本) レファレンスセンター等報告

<https://www.niid.go.jp/niid/ja/laboratory-test/reference/8972-reference-report40.html>

表 2019年に発生した劇症型溶血性レンサ球菌感染症由来菌株の検査結果

採取日	年齢	性別	材料	菌名	T型	M型	emm	発赤毒素遺伝子 (spe)
1/6	70代	女	血液	A群	11	UT	44.0	speB、speF
1/20	90代	女	血液	G群 <i>S.dysgalactiae</i> subsp. <i>equisimilis</i>			stG652.0	
*1 1/28	50代	男	血液 閉鎖膿	A群	B3264	UT	89.0	speB、speC、speF
2/14	50代	男	血液	B群 V型				
2/24	60代	女	血液	A群	28	UT	28.10	speB、speC、speF
3/23	50代	男	血液	A群	4	4	4.0	speB、speC、speF
4/3	60代	男	血液	A群	UT	UT	49.0	speB、speF
3/30	70代	男	左上肢 組織	A群	UT	UT	89.0	speB、speC、speF
4/25	50代	男	血液 壊死軟部 組織	A群	UT	UT	58.0	speB、speF
5/8	50代	女	血液	A群	28	UT	28.0	speB、speC、speF
5/8	50代	男	血液	B群 I b型				
5/13	70代	女	血液	A群	UT	UT	221.0	speB、speC、speF
5/23	10代	男	血液	A群	1	1	1.0	speA、speB、speC、speF
*1 6/21	40代	女	血液	A群	B3264	UT	89.0	speB、speC、speF
6/11	70代	女	血液 髄液	B群 IV型				
6/25	80代	男	血液	G群 <i>S.dysgalactiae</i> subsp. <i>equisimilis</i>			stG485.0	
7/8	80代	男	血液	G群 <i>S.dysgalactiae</i> subsp. <i>equisimilis</i>			stC36.0	
7/10	80代	女	血液	A群	UT	UT	81.0	speB、speF
8/22	60代	女	血液	B群 VIII型				
9/4	60代	男	血液	B群 V型				
*1 10/6	60代	男	血液 右肘組織 右手組織 右手滲出液	A群	B3264	UT	89.0	speB、speC、speF
10/9	60代	男	血液	G群 <i>S.dysgalactiae</i> subsp. <i>equisimilis</i>			stG6792.3	
11/14	30代	女	血液	A群	UT	UT	28.0	speB、speC、speF
11/12	0	男	髄液	A群	13	UT	22.23	speA、speB、speF

UT：型別不能

*1：TB3264型 M型別不能 emm 89.0

【 微生物検査研究課 細菌担当 】

薬事検査結果(令和元年度)

健康被害の未然防止のため、健康福祉局医療安全課の依頼により、いわゆる健康食品と称して販売されている製品(強壮または痩身効果を目的とする製品)の「医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律」(医薬品医療機器等法)で規制される成分検査を行っています。

令和元年度は、「ダイエット」、「痩身」等を標ぼうする「いわゆる健康食品」15検体について、センナ、フェンフルラミン、N-ニトロソフェンフルラミン、エフェドリン、プソイドエフェドリン、メチルエフェドリン、ノルエフェドリン、甲状腺ホルモンの検査を行いました。その結果、いずれの成分も検出されませんでした。

また、強壮効果を標ぼうする「いわゆる健康食品」15検体について、メチルテストステロン、ヨヒンビン、シルデナフィル、タダラフィル、バルデナフィル、ホンデナフィル、キサントアントラフィル、チオキナピペリフィルの検査を行いました。その結果、いずれの成分も検出されませんでした。

要注意健康食品シリーズ⑩

近年、健康志向の影響から多種多様のサプリメントやいわゆる健康食品等への関心が高まっています。また、高齢化の進展により運動機能や認知機能等が低下し、生活機能の障害、心身が衰えた状態のいわゆる「フレイル」の予防に注目したサプリメントも増加傾向にあります。さらに、テフやキヌア等、栄養面ですぐれているだけでなく、特定の有効成分が飛び抜けて含有されている植物、ごく少量で栄養成分を効率的にとれる「スーパーフード」と呼ばれる食品も注目されています。これらの食品やサプリメントは一般の食品とは異なり、伝統的な植物や薬用植物等の原材料が多く、弱いながらも効能効果が認められるものもある一方で、健康被害の問題も無視できないと考えられます。このような食品が増える中、厚生労働省の食薬区分の判断を受けていない素材・成分について、食薬区分リストへの品目の掲載または非医リストから専ら医薬品リストへの移行見直しが検討されています。この規制改革により食薬区分判定作業の迅速化が期待されます。

厚生労働省は令和2年3月31日付で「食薬区分における成分本質(原材料)の取扱いの例示」を各都道府県に通知しました。具体的には、「専ら医薬品として使用される成分本質(原材料)リスト」には、植物由来で「エンベリア(果実)」、「カイコウズ(全草)」、「カンレンボク」、「ヒルガオ(根)」等11成分が追加となりました。「テフ(果実)」および「ヒルガオ(地上部)」の2つの原材料および化学物質等では、 β -ニコチンアミドモノヌクレオチド(NMN)、ニコチンアミドリボシドクロライド(NR)の2成分が「医薬品的効能効果を標ぼうしない限り医薬品と判断しない成分本質(原材料)リスト」に追加されました。

健康食品やサプリメントは手軽に摂取でき、健康増進や認知症予防に役立つものとして日常の食生活に上手く取り入れることは良いことです。そのためにも原材料については、副作用あるいは、他の薬や食品との飲み合わせについての正しい情報を知る必要があると考えます。

◆参考サイト

東京都福祉保健局ホームページ/物の成分本質(原材料)について

https://www.fukushihoken.metro.tokyo.lg.jp/smph/kenkou/kenko_shokuhin/ken_syoku/kanshi/seibun.html

【 理化学検査研究課 薬事・家庭用品担当 】

水道水質検査の神奈川県外部精度管理調査への参加結果 (令和元年度)

横浜市衛生研究所では、神奈川県水道水質管理計画に基づき実施される「神奈川県外部精度管理調査」に参加して、水質検査に係る技術水準の向上、検査体制の改善を通じて、検査結果の信頼性の確保に努めています。本調査は平成6年度から毎年実施されており、令和元年度で26回目を数えます。この間には水道水質基準の改正に伴い、検査法の変更が平成16年度にありました。当研究所ではこの調査にほぼ毎年参加しており、平成28年度(第23回)～令和元年度(第26回)の調査に参加した結果を報告します。

1 対象検査機関

対象は水道法第20条に基づき水質検査を実施する次の検査機関で令和元年度は35機関が参加しています。

- (1) 神奈川県衛生研究所および神奈川県内の地方公共団体が設置する検査機関
- (2) 神奈川県内の水道事業者および水道用水供給事業者が設置する検査機関
- (3) 登録検査機関^{*1}のうち、神奈川県内に検査を行う事業所を有する検査機関
- (4) 神奈川県外に検査を行う事業所を有し、神奈川県を検査区域とする登録検査機関

*1: 水道法第20条第3項の規定に基づき厚生労働大臣の登録を受けた水質検査機関

2 対象検査項目と参加年度

令和元年度の水質基準51項目、水質基準値および参加年度を表1に示しました。平成6年度から令和元年度までに参加した精度管理の対象検査項目は、現在の水質基準51項目のうち34項目でした。令和元年度の対象検査項目は、「亜硝酸態窒素」、「塩化物イオン」、「有機物(全有機炭素:TOC)の量」でした。

3 結果

平成28年度～令和元年度の各検査項目における参加機関数、精度管理用に配布された試料の濃度設定値、当所で採用している検査方法、検査結果(平均値、変動係数、Zスコア^{*2}、誤差率)を表2に示しました。

変動係数が無機物10%、有機物20%を超えた機関、Zスコアの絶対値が3以上の機関は不満足とされ、水質検査の精度向上に向けて原因と改善策が求められます。しかし、Zスコアは本調査のように参加機関数が少ない場合、的確な解析や評価が困難であるため、機関内変動や誤差率の統計量を用いて適宜補足しています。

検査の結果、無機物の変動係数は0.21%～0.96%、有機物の変動係数は0.90%～1.81%の範囲にあり、無機物10%、有機物20%の規定値を超えたことはありません。また、Zスコアの絶対値は0.05～2.43で良好な結果でした。

精度管理用に配布される試料は、精製水よりも多くの成分が含まれる水道水やミネラルウォーターを用いて調整されることが多く、検査項目以外の成分が含まれる試料から検査項目を精度良く検査することが求められています。

*2: データのばらつきを表す統計量

表1 令和元年度における水道水質基準51項目、基準値および参加年度

検査項目	水道水質基準	参加年度
1 一般細菌 (cfu/mL)	1mLの検水で形成される集落数が100以下	
2 大腸菌 (/100mL)	検出されないこと	
3 カドミウム及びその化合物 (mg/L)	カドミウムの量に関して、0.003mg/L以下	H11, H12, H30
4 水銀及びその化合物 (mg/L)	水銀の量に関して、0.0005mg/L以下	
5 セレン及びその化合物 (mg/L)	セレンの量に関して、0.01mg/L以下	
6 鉛及びその化合物 (mg/L)	鉛の量に関して、0.01mg/L以下	H15
7 ヒ素及びその化合物 (mg/L)	ヒ素の量に関して、0.01mg/L以下	H17, H29
8 六価クロム化合物 (mg/L)	六価クロムの量に関して、0.05mg/L以下	
9 亜硝酸態窒素 (mg/L)	0.04mg/L以下	R1
10 シアン化物イオン及び塩化シアン (mg/L)	シアンの量に関して、0.01mg/L以下	
11 硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素 (mg/L)	10mg/L以下であること	H6, H7, H13, H16, H21
12 フッ素及びその化合物 (mg/L)	フッ素の量に関して、0.8mg/L以下	H21
13 ホウ素及びその化合物 (mg/L)	ホウ素の量に関して、1.0mg/L以下	H21
14 四塩化炭素 (mg/L)	0.002mg/L以下	
15 1,4-ジオキサン (mg/L)	0.05mg/L以下	H22, H29
16 シス-1,2-ジクロロエチレン及びトランス-1,2-ジクロロエチレン(mg/L)	0.04mg/L以下	H24
17 ジクロロメタン (mg/L)	0.02mg/L以下	
18 テトラクロロエチレン (mg/L)	0.01mg/L以下	H20
19 トリクロロエチレン (mg/L)	0.01mg/L以下	H20
20 ヘンゼン (mg/L)	0.01mg/L以下	H24
21 塩素酸 (mg/L)	0.6mg/L以下	
22 クロ酢酸 (mg/L)	0.02mg/L以下	H18
23 クロホルム (mg/L)	0.06mg/L以下	H7, H23
24 ジクロロ酢酸 (mg/L)	0.03mg/L以下	H18
25 ジブromクロロメタン (mg/L)	0.1mg/L以下	H7, H23
26 臭素酸 (mg/L)	0.01mg/L以下	H28
27 総トリハロメタン(クロホルム、ジブromクロロメタン、ブromジクロロメタン及びブromホルムのそれぞれの濃度の総和) (mg/L)	0.1mg/L以下	H7, H23
28 トリクロロ酢酸 (mg/L)	0.03mg/L以下	H18
29 ブromジクロロメタン (mg/L)	0.03mg/L以下	H7, H23
30 ブromホルム (mg/L)	0.09mg/L以下	H7, H23
31 ホルムアルデヒド (mg/L)	0.08mg/L以下	H16, H28
32 亜鉛及びその化合物 (mg/L)	亜鉛の量に関して、1.0mg/L以下	H15
33 アルミニウム及びその化合物 (mg/L)	アルミニウムの量に関して、0.2mg/L以下	H17
34 鉄及びその化合物 (mg/L)	鉄の量に関して、0.3mg/L以下	H6, H12, H19, H22
35 銅及びその化合物 (mg/L)	銅の量に関して、1.0mg/L以下	H11, H12, H22
36 ナトリウム及びその化合物 (mg/L)	ナトリウムの量に関して、200mg/L以下	
37 マンガン及びその化合物 (mg/L)	マンガンの量に関して、0.05mg/L以下	
38 塩化物イオン (mg/L)	200mg/L以下	H8, H15, R1
39 カルシウム、マグネシウム等(硬度) (mg/L)	300mg/L以下	H9, H14, H20
40 蒸発残留物 (mg/L)	500mg/L以下	H23
41 陰イオン界面活性剤 (mg/L)	0.2mg/L以下	
42 (4S,4aS,8aR)-オクタヒドロ-4,8a-ジメチルナフタレン-4a(2H)-オール (mg/L) 【別名ジオスミン】	0.00001mg/L以下	H19
43 1,2,7,7-テトラメチルピシクロ[2,2,1]ヘプタン-2-オール (mg/L) 【別名2-メチルイソボルネオール】	0.00001mg/L以下	H19
44 非イオン界面活性剤 (mg/L)	0.02mg/L以下	
45 フェノール類 (mg/L)	フェノールの量に換算して、0.005mg/L以下	
46 有機物(全有機炭素(TOC)の量) (mg/L)	3mg/L以下	H17, H18, R1
47 pH値	5.8以上8.6以下	H7, H16
48 味	異常でないこと	
49 臭気	異常でないこと	
50 色度 (度)	5度以下	
51 濁度 (度)	2度以下	H24

表2 平成28年度(第23回)～令和元年度(第26回)の神奈川県外部精度管理調査に参加した結果

検査項目	参加 機関数	試料濃度 設定値 (mg/L)	検査方法*3	検査結果			
				平均値 (mg/L)	変動係数 (%)	Zスコア	誤差率 (%)
H28 有機物 ホルムアルデヒド	30	0.0278	別表19	0.0290	0.90	1.02	6.0
無機物 臭素酸	30	0.0018	別表18	0.00198	0.28	0.50	4.2
H29 有機物 1,4-ジオキサン	31	0.008	別表15	0.00703	1.20	-2.43	-11.57
無機物 ヒ素及びその化合物	33	0.005036	別表6	0.00514	0.96	0.62	2.2
H30 無機物 カドミウム及びその化合物	32	0.000603	別表6	0.000549	0.54	-1.13	-5.0
R 1 有機物 有機物(全有機炭素(TOC)の量)	35	0.833	別表30	0.837	1.81	0.05	0.1
無機物 亜硝酸態窒素	35	0.009	別表13	0.00869	0.21	-0.60	-2.14
無機物 塩化物イオン	35	24	別表13	23.8	0.81	-0.15	-0.42

*3: 当所で採用している検査方法は、厚生労働省告示261号「水質基準に関する省令の規定に基づき厚生労働大臣が定める方法」平成15年7月22日（最終改正 厚生労働省告示48号 令和2年3月25日）の告示別表6、13、15、18、19、30です。

告示 別表6 : 誘導結合プラズマ-質量分析装置による一斉分析法

告示 別表13 : イオンクロマトグラフ(陰イオン)による一斉分析法

告示 別表15 : ヘッドスペース-ガスクロマトグラフ-質量分析計による一斉分析法

告示 別表18 : イオンクロマトグラフ-ポストカラム吸光光度法

告示 別表19 : 溶媒抽出-誘導体化-ガスクロマトグラフ-質量分析法

告示 別表30 : 全有機炭素計測定法



ガスクロマトグラフ-質量分析装置



イオンクロマトグラフ-ポストカラム
吸光光度計(臭素酸分析用)



全有機炭素定量装置

【 理化学検査研究課 環境化学担当 】

家庭用品検査結果(令和元年度)

家庭用品とは、衣料品や洗剤など私たちが日常生活で使用している生活用品のことをいいます。家庭用品について、「有害物質を含有する家庭用品の規制に関する法律」に基づき検査を行っています。

令和元年度に規制基準に関する検査で取り扱った検体数は68件、延べ検査項目数は149件でした。検査の結果、規制基準を超えた検体はありませんでした(表1)。参考に、規制基準を示しました(表2)。

表1 令和元年度 家庭用品検査検体内訳および検査結果

	検体数	違反検体数	検査項目数	検査項目内訳																
				ホルムアルデヒド ^{*1}	ホルムアルデヒド ^{*2}	ディルドリン	DTTB ^{*3}	有機水銀化合物	トリフェニル錫化合物	トリブチル錫化合物	塩化水素又は硫酸	水酸化ナトリウム 又は水酸化カリウム	メタノール	テトラクロロエチレン	トリクロロエチレン	ジベンゾ[<i>a,h</i>]アントラセン	ベンゾ[<i>a</i>]アントラセン	ベンゾ[<i>b</i>]ピレン	アゾ化合物 ^{*4}	容器試験 ^{*5}
繊維製品																				
よだれ掛け	5	0	5	5																
中衣	7	0	8	8																
外衣	6	0	30	6														24		
下着	17	0	17	15	2															
くつ下	10	0	10	9	1															
手袋	2	0	6	2		2	2													
帽子	2	0	4	2		1	1													
寝衣	5	0	10	8	2															
寝具	1	0	1	1																
えり飾り	1	0	1		1															
タオル	1	0	24															24		
家庭用化学製品																				
住宅用洗剤	1	0	5							1								4		
家庭用洗剤	1	0	5								1							4		
家庭用エアゾル製品	2	0	6									2	2	2						
くつクリーム	1	0	3					1	1	1										
家庭用塗料	1	0	3					1	1	1										
家庭用接着剤	2	0	6					2	2	2										
つけまつげ用接着剤	2	0	2		2															
防腐木材	1	0	3													1	1	1		
合計	68	0	149	56	8	3	3	4	4	4	1	1	2	2	2	1	1	1	48	8

*1 乳幼児(生後24か月以下)用

*2 乳幼児用以外

*3 4・6-ジクロル-7-(2・4・5-トリクロルフエノキシ)-2-トリフルオルメチルベンズイミダゾール

*4 アゾ化合物から生成する発がん性を有する又は疑いのある24種の特定芳香族アミンを測定

*5 漏水試験、落下試験、耐酸性・耐アルカリ性試験、圧縮変形試験

表2 家庭用品検査項目および規制基準

検査項目	用途	検査対象	規制基準
ホルムアルデヒド	樹脂加工剤	乳幼児(生後24か月以下)用繊維製品	吸光度差が0.05以下または16 μg/g以下
		乳幼児用以外の繊維製品、つけまつげ等用接着剤	75 μg/g以下
ディルドリン	防虫加工剤	繊維製品	30 μg/g以下
DTTB	防虫加工剤	繊維製品	30 μg/g以下
有機水銀化合物	防菌防カビ剤	家庭用塗料、くつ墨、くつクリーム、ワックス、繊維製品、家庭用接着剤	検出しないこと
トリフェニル錫化合物	防菌防カビ剤	家庭用塗料、くつ墨、くつクリーム、ワックス、繊維製品、家庭用接着剤	錫として1 μg/g以下
トリブチル錫化合物	防菌防カビ剤	家庭用塗料、くつ墨、くつクリーム、ワックス、繊維製品、家庭用接着剤	錫として1 μg/g以下
塩化水素 硫酸	洗浄剤	住宅用洗浄剤	酸の量として10%以下
水酸化ナトリウム 水酸化カリウム	洗浄剤	家庭用洗浄剤	アルカリの量として5%以下
メタノール	溶剤	家庭用エアゾル製品	5%以下
テトラクロロエチレン	溶剤、汚れ落とし、シミ取り	家庭用エアゾル製品、家庭用洗浄剤	0.1%以下
トリクロロエチレン	溶剤、汚れ落とし、シミ取り	家庭用エアゾル製品、家庭用洗浄剤	0.1%以下
ジベンゾ[a,h]アントラセン ベンゾ[a]アントラセン ベンゾ[a]ピレン	クレオソート油中の不純物	クレオソート油を含む木材防腐剤・防虫剤	10 μg/g以下
		クレオソート油を含む防腐・防虫木材	3 μg/g以下
アゾ化合物	染料	繊維製品、革製品	特定芳香族アミンとして30 μg/g以下
容器試験		住宅用・家庭用洗浄剤	各試験(漏水、落下、耐酸性・耐アルカリ性、圧縮変形)による容器強度を有すること

【 理化学検査研究課 薬事・家庭用品担当 】

横浜市感染症発生動向調査報告 5月

《今月のトピックス》

- 新型コロナウイルス感染症の報告が続いています。
- 定点把握対象疾患の多くが、例年より低めの報告数で推移しています。

◇ 全数把握の対象

〈5月期に報告された全数把握疾患〉

腸管出血性大腸菌感染症	1件	劇症型溶血性レンサ球菌感染症	1件
A型肝炎	1件	後天性免疫不全症候群(HIV感染症を含む)	1件
レジオネラ症	3件	侵襲性肺炎球菌感染症	2件
アメーバ赤痢	3件	水痘(入院例に限る)	1件
ウイルス性肝炎	2件	梅毒	6件
カルバペネム耐性腸内細菌科細菌感染症	7件	百日咳	1件
急性脳炎	1件	—	—

- 1 腸管出血性大腸菌感染症: O血清群不明ベロ毒素VT1(無症状病原体保有者)の報告が1件ありました。
- 2 A型肝炎: 感染経路等不明(ワクチン接種歴無)の90歳代の報告が1件ありました。
- 3 レジオネラ症: 肺炎型の報告が3件ありました。
- 4 アメーバ赤痢: 腸管アメーバ症の報告が3件あり、いずれも感染経路等不明です。
- 5 ウイルス性肝炎: B型ウイルス性肝炎1件(ワクチン接種歴不明)、C型ウイルス性肝炎1件の報告がありました。
- 6 カルバペネム耐性腸内細菌科細菌感染症: 7件の報告がありました。そのうち3件で医療器具関連感染が推定されています。
- 7 急性脳炎: 病原体不明の30歳代の報告が1件ありました。
- 8 劇症型溶血性レンサ球菌感染症: 創傷感染が推定される50歳代の報告が1件ありました。
- 9 後天性免疫不全症候群(HIV感染症を含む): 同性間性的接触による感染が推定されるAIDSの報告が1件ありました。
- 10 侵襲性肺炎球菌感染症: 10歳未満の報告が1件(ワクチン接種歴4回あり)、80歳代の報告が1件(ワクチン接種歴不明)ありました。
- 11 水痘(入院例に限る): 40歳代の検査診断例(ワクチン接種歴無)が1件ありました。
- 12 梅毒: 無症状病原体保有者1件、早期顕症梅毒Ⅰ期2件、早期顕症梅毒Ⅱ期2件、晩期顕症梅毒1件の報告がありました。推定される感染経路は異性間性的接触5件、不明1件で、性別は男性3件、女性3件でした。
- 13 百日咳: 感染経路等不明の10歳未満の報告(ワクチン接種歴4回あり)が1件ありました。

◇ 指定感染症

新型コロナウイルス感染症の報告数は神奈川県にて集約されています。
神奈川県衛生研究所ホームページをご参照ください。

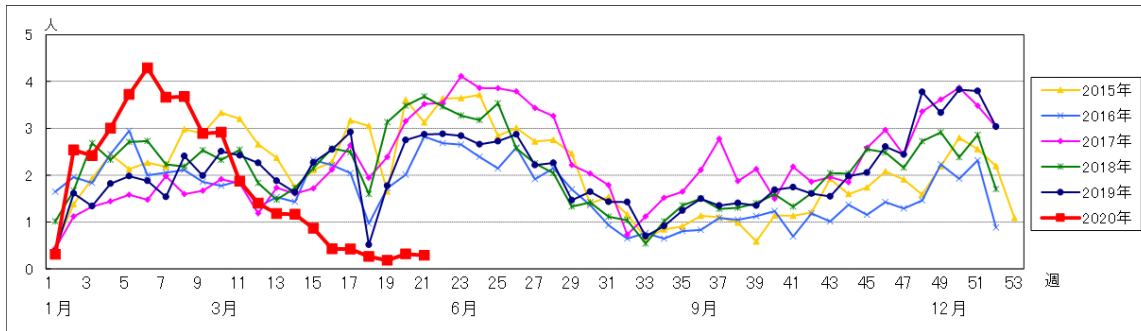
神奈川県衛生研究所感染症情報センター

http://www.eiken.pref.kanagawa.jp/003_center/03_center_main.htm

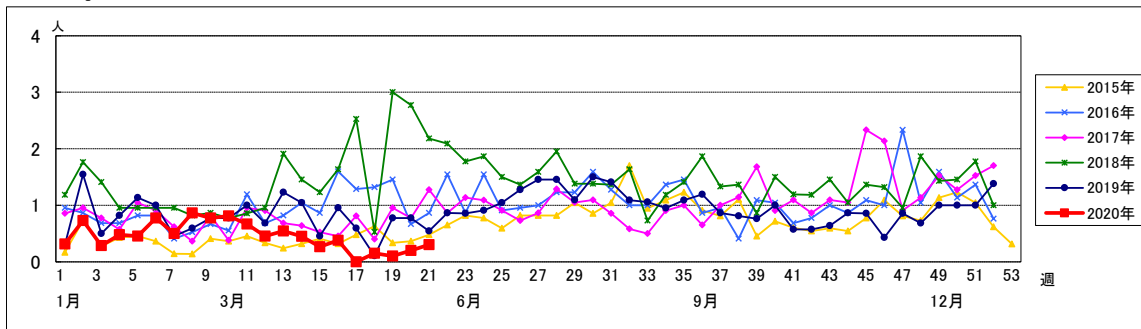
◇ 定点把握の対象:

報告週対応表	
第17週	4月20日～4月26日
第18週	4月27日～5月3日
第19週	5月4日～5月10日
第20週	5月11日～5月17日
第21週	5月18日～5月24日

1 A群溶血性レンサ球菌咽頭炎: 第6週の4.29をピークにその後減少し、例年より低めの報告数で推移、第21週は0.29となっています。



2 流行性角結膜炎: 例年この時期より増加傾向がみられますが、報告数は低めで推移し、第21週は0.30でした。



3 性感染症(4月)

性器クラミジア感染症	男性:24件	女性:15件	性器ヘルペスウイルス感染症	男性:5件	女性:9件
尖圭コンジローマ	男性:9件	女性:6件	淋菌感染症	男性:16件	女性:2件

4 基幹定点週報

	第17週	第18週	第19週	第20週	第21週
細菌性髄膜炎	0.00	0.50	0.00	0.00	0.00
無菌性髄膜炎	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
マイコプラズマ肺炎	0.00	0.50	0.00	0.00	0.00
クラミジア肺炎(オウム病を除く)	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
感染性胃腸炎(ロタウイルスに限る)	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00

5 基幹定点月報(4月)

メチシリン耐性黄色ブドウ球菌感染症	7件	ペニシリン耐性肺炎球菌感染症	0件
薬剤耐性緑膿菌感染症	0件	-	-

【 感染症・疫学情報課 】

◇ 病原体定点からの情報

市内の病原体定点は、小児科定点:8か所、インフルエンザ(内科)定点:4か所、眼科定点:1か所、基幹(病院)定点:4か所の計17か所を設定しています。

検体採取は、小児科定点とインフルエンザ定点では定期的に行っており、小児科定点は8か所を2グループに分けて毎週1グループで実施しています。

眼科と基幹定点では、検体採取は対象疾患の患者から検体を採取できたときにのみ行っています。

〈ウイルス検査〉

4月20日から5月24日までに病原体定点から搬入された検体は、小児科定点26件、内科定点1件、基幹定点3件、眼科定点0件で、定点外医療機関からは1件でした。

ウイルス分離2株とライノウイルス遺伝子1件が検出されています。

表 感染症発生動向調査におけるウイルス検査結果5月期(2020年第17週～2020年第21週)

分離・検出ウイルス	主な臨床症状
アデノ1型	上気道炎 1
アデノ2型	1
ライノ	1
合計	2 1

上段:ウイルス分離数

下段:遺伝子検出数

【 微生物検査研究課 ウイルス担当 】

〈細菌検査〉

5月期(2020年第17週～2020年第21週)の「菌株同定」依頼は、基幹定点からカルバペネム耐性腸内細菌科細菌1件、サルモネラ属菌1件、非定点からグラム陰性桿菌 ブドウ糖非発酵菌1件の検査依頼がありました。

保健所からは、腸管出血性大腸菌1件、劇症型溶血性レンサ球菌1件、カルバペネム耐性腸内細菌科細菌3件の依頼がありました。

「分離同定」に関しては、保健所からレジオネラ2件の検査依頼がありました。小児科定点からは、A群溶血性レンサ球菌2件の検査依頼がありました。

表 感染症発生動向調査における病原体調査 5月期 (2020年第17週～2020年第21週)

菌株同定		項目	検体数	血清型等
医療機関	基幹定点	カルバペネム耐性腸内細菌科細菌	1	<i>Enterobacter cloacae</i> complex (1)
		サルモネラ属菌	1	<i>Salmonella</i> Schwarzengrund (1)
	非定点	グラム陰性桿菌 ブドウ糖非発酵菌	1	<i>Reyranella</i> sp. (1)
保健所		腸管出血性大腸菌	1	OUT : H- VT1 (1)
		劇症型溶血性レンサ球菌	1	A 群溶血性レンサ球菌 TUT (1)
		カルバペネム耐性腸内細菌科細菌	3	<i>Klebsiella aerogenes</i> (3)
分離同定	材料	項目	検体数	同定、血清型等
保健所	喀痰	レジオネラ	2	不検出 (2)
小児サーベイランス		項目	検体数	同定、血清型等
小児科定点		A 群溶血性レンサ球菌	2	T12(1)、TB3264 (1)

【 微生物検査研究課 細菌担当 】

衛生研究所WEBページ情報

横浜市衛生研究所ホームページ(衛生研究所WEBページ)は、平成10年3月に開設され、感染症情報、保健情報、食品衛生情報、生活環境衛生情報等を提供しています。

今回は、令和2年5月のアクセス件数、アクセス順位、電子メールによる問い合わせ、WEB追加・更新記事について報告します。

なお、アクセス件数については市民局広報課から提供されたデータを基に集計しました。また、令和2年2月の集計より、新Webアクセス解析システム「Matomo」による集計となります。

1 利用状況

(1) アクセス件数

令和2年5月の総アクセス数は、372,914件でした。前月に比べ約18%減少しました。主な内訳は、横浜市感染症情報センター*173.6%、保健情報14.5%、検査情報月報3.4%、食品衛生2.0%、薬事1.6%、生活環境衛生1.3%でした。

*1 横浜市では、衛生研究所感染症・疫学情報課内に横浜市感染症情報センターを設置しており、横浜市内における患者情報及び病原体情報を収集・分析し、これらを速やかに提供・公開しています。

(2) アクセス順位

5月のアクセス順位(表1)を見ると、感染症に関する項目が、大半を占めています。

1位は、「横浜市感染症情報センタートップページ」、2位は、「大麻(マリファナ)について」、3位は、「死亡率・致死率(致命率)・死亡割合について」でした。5位には、「ぎょう虫(蟻虫)症について」が入っています。

表1 令和2年5月 アクセス順位

順位	タイトル	件数
1	横浜市感染症情報センタートップページ	162,832
2	大麻(マリファナ)について	24,553
3	死亡率・致死率(致命率)・死亡割合について	9,306
4	感染症発生状況	6,839
5	ぎょう虫(蟻虫)症について	4,843
6	衛生研究所トップページ	4,234
7	B群レンサ球菌(GBS)感染症について	3,691
8	ペストについて	3,350
9	横浜市感染症発生動向調査	3,243
10	コロナウイルス感染症について	3,024

データ提供:市民局広報課

「横浜市感染症情報センタートップページ」に関連する情報

<https://www.city.yokohama.lg.jp/kurashi/kenko-iryo/eiken/idsc.html>

「大麻(マリファナ)について」に関連する情報

<https://www.city.yokohama.lg.jp/kurashi/kenko-iryo/eiken/hokenjoho/wadai/marijuana.html>

「死亡率・致死率(致命率)・死亡割合について」に関連する情報

<https://www.city.yokohama.lg.jp/kurashi/kenko-iryo/eiken/hokenjoho/wadai/deathrate.html>

(3) 電子メールによる問い合わせ

令和2年5月の問い合わせは、3件でした(表2)。

表2 令和2年5月 電子メールによる問い合わせ

内容	件数
EBウイルスについて	1
帯状疱疹について	1
新型コロナウイルスについて	1

2 追加・更新記事

令和2年5月に追加・更新した主な記事は、1件でした(表3)。

表3 令和2年5月 追加・更新記事

掲載月日	内容	備考
5月1日	感染症に気をつけよう(5月号)	掲載

【 感染症・疫学情報課 】